

17 陳情 第 40 号	「信濃町プロジェクト」に接する北側道路補強計画に関する陳情
付託委員会	環境建設委員会
受理及び付託 年 月 日	平成 17 年 9 月 22 日受理、平成 17 年 9 月 27 日付託
陳情者	新宿区 _____ _____

## ( 要 旨 )

- 1 新宿区は道路陥没等の原因の究明をはかり、居住者の不安の解消をはかること。
- 2 「道路補強計画」については居住者の理解と同意を得てすすめるようにすること。

## ( 理 由 )

新宿区議会におかれましては、区政発展にご尽力賜り衷心より敬意を表します。

特に標記「信濃町プロジェクト」計画（事業者東京建物）に関しては、区議会環境建設委員会が昨年 10 月及び本年 5 月に現地視察を行って実情を把握し、新宿区へご指導されたことについては大変心強く感謝申し上げます。

おかげさまで、工事騒音はともかくとして、現在北側道路の大型工事車両の通行もなく、目下多少の静穏は確保されています。

ところが、施工者安藤建設はこの間「北側道路上での作業における道路表層の対策」を環境土木部に示し、許可の打診をしてまいりました。この対策は、当該道路上の長さ 30 m 幅 3 m に渡って鋼板（1.5 m × 6 m × 厚さ 22 mm）を 10 枚程度敷設し、道路を補強した上で工事車両を走行させ、工事の進行をはかるというものです。

当マンション前面にある当該道路では、昨年 11 月の安藤建設の着工直後から道路の陥没等が繰り返し発生し、現在もなお道路表層部分には微少な沈下等が連続しております。道路に接するマンションの擁壁にも隙間が発生して、ここから雨水が浸入しております。3 月 23 日付信濃町プロジェクト建設計画についての区長回答には「道路陥没の原因の特定とその解消は急務である」と明記されていますが、残念ながら原因は究明されておらず、日々道路の様相に変化が見られるだけに居住者は不安の念を強くしています。

信濃町プロジェクト建設に先立つ既存建物解体工事以降、当方マンションの外壁のタイルに破損・亀裂・剥落等が生じ、安藤建設の算定でも原状回復には 1 千 3 百万円余の費用が必要と指摘されております。

今回の補強計画では、敷設する鋼板は当該道路が穏やかな傾斜になっているため、滑り止め効果のある縞鋼板を使用すると説明されております。このことは凹凸のある鋼板上を

17 陳情第 40 号

工事車両が通行することとなり、そのため振動等が生じ外壁のタイル等に新たな被害をもたらす危険性があります。また擁壁の隙間も拡大しないかどうか懸念されるところです。

この間下水道局西部第一管理事務所新宿出張所は当該道路下の下水道管渠補修工事を予定していましたが、振動や沈下などによる影響もあるということで中止致しました。

そこで上記の経過をふまえたうえで、上記事項について陳情致しますのでよろしくご検討下さい。